

2005.4.30

関西電力（株）美浜発電所3号機二次系配管破損事故に関する見解

日本原子力学会倫理委員会*

本年3月30日原子力安全・保安院の最終報告書等により、美浜発電所3号機二次系配管破損事故の事実関係が明確にされた。日本原子力学会倫理委員会（以下、「倫理委員会」）としても、今回の事故は11名が死傷される非常に重大な結果を招いたこと、また配管の肉厚管理の見直しという原子力発電所の保全業務体系に大きな影響を与えたことを重く受け止めており、改めて本件について倫理的観点から議論を行った。

すでに関西電力株式会社（以下、「関西電力」）は、「美浜発電所3号機事故再発防止に係わる行動計画」を公表し、社長の宣言「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」と基本行動方針のもと、全社を挙げて安全文化を築き上げ、事故の再発防止対策を確実に実施することを明言している。我々は、関西電力が自ら示した再発防止策を積極的かつ確実に実行することを期待すると共に、以下に倫理委員会としての見解を2点述べる。

1. 二次系配管破損事故について

今回の二次系配管破損事故の直接的原因は、二次系配管の肉厚管理ミスによって要管理箇所が当初の管理リストから欠落し、かつ、事故に至るまで修正できなかったことであり、関西電力の品質保証システムや保守管理システムの整備が不十分であったためとされている。

事故に至った過程の中で、倫理委員会として注目するのは、安全に関わる重要情報の一つである「検査必要箇所の登録漏れ」に対する認識の甘さである。登録漏れが重要な不適合情報との認識がなかったために、検査必要箇所の登録漏れに関する情報が関連会社・担当部署から上層部や水平展開を検討すべき部署へ伝わらなかったこと、あるいは、検査必要箇所の登録漏れに気付いた部署が、他の発電所への水平展開の必要性に気付かず、自身の所属する発電所のみの問題と捉えて対処したことについて、関西電力は真摯に反省し、重要情報が上層部や関係部署に伝達され、水平展開なされるような安全体制を構築するよう希望する。

尚、すでに関西電力からは、前述の社長の宣言を踏まえ

「安全を何よりも優先します」

「安全のために積極的に資源を投入します」

「安全のために保守管理を継続的に改善し、メーカ、協力会社との協業体制を構築します」

「地元の皆さまからの信頼の回復に努めます」

「安全への取組みを客観的に評価し、広くお知らせします」

*賛成13, 反対1, 棄権1, 不投票2 (手続きミスがあり票数に変更があった)

の5つの基本行動方針が発表されている。倫理委員会は、これらの「安全の最優先」の取組みが真摯に行われ、実効ある成果を上げられること、より良い安全文化が醸成されることを期待している。

2. 配管肉厚管理における不適切な管理指針運用について

今回の事故原因調査の過程において、二次系配管肉厚管理の技術基準を不適切に解釈した事例が発見された。本件は、二次系配管の破損事故とは直接関係がなく、また、関係者が故意に誤解釈を行ったものではないが、当学会が制定している日本原子力学会倫理規程（以下、「倫理規程」）に照らし、不適切な部分があったことは否めない。

倫理規程の「行動の手引」では、＜安全知識・技術の習得＞「2-2 会員は、原子力・放射線に関連する事業、研究、諸作業において、法令・規則を遵守することはもちろん、安全を確保するために必要な専門知識・技術の向上に努める。」あるいは、＜新知識の取得＞「3-1 会員は、専門家として常に自己研鑽に励み、関係する法令や規則、日々進歩する学問・技術を学び、自身の専門能力を磨く。古い定型的な知識だけをもって専門家として行動することは慎む。」と謳っている。

問題となった不適切な技術基準の解釈は、過去に二次系配管肉厚管理に関して関西電力社内外への虚偽報告が一切なかったことなどから勘案し、関係者に悪意や故意の意図はなかったと思われる。しかし、当該業務に必要な専門知識を十分に知らなかったことは、技術者に対する社会からの信頼を裏切ることになることを認識していなければならない。関西電力には、技術者への専門知識や経験の付与、危機管理意識の醸成について必要な資源を投入し、積極的な改革の実行を希望する。

一方、原子力業界、関連学協会等は、万一現場技術者の主張する安全と法で定められている安全基準に齟齬がある場合、その内容を検討し、場合によっては法改正への働きかけをする取組みを、より積極的に行う必要があると考える。

今回の事故は、関西電力に限らず他の原子力・放射線関連施設においても起こりうる潜在的要因を含んでいると思われる。日本原子力学会会員¹は、今回の事故を他山の石とし、事故内容を十分理解した上で教訓を活かすように取り組むことを社会からも切望されていることを銘記すると共に、是非今回の事故を倫理規程、特に憲章2および3に対応した行動の手引2-1～2-9、3-1～3-5を参考にしながら、よりよい業務のあり方について議論していただきたい。また、経営層が、企業の体制や風土に責任があることについて認識を強め、それらの改革の実行や常により良くすることへ努力を惜しまないことを願っている。

倫理委員会としては、今後、関西電力の改革に注目し、かつ期待するとともに、必要な場合は、共に議論や検討を行う用意があることを表明する。

以上

¹ 日本原子力学会会員とは、正会員、賛助会員、推薦会員、および学生会員すべてを指す。